

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和8年4月27日

京都市長 松井 孝治

- 1 特定役務の名称
敬老乗車証（磁気カード）の作成
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
昌栄印刷株式会社 西日本営業部
大阪府大阪市生野区桃谷一丁目3番23号
- 5 契約金額
41,019,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項
地方自治法施行令
第167条の2第1項第8号

（保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課）